# 令和元年度 島田市環境審議会会議録

1. 日 時: 令和元年 11 月 15 日 (金) 10 時 00 分~12 時 00 分

2. 会 場:島田市役所4階 第3委員会室南

3. 出席者: 〈委員〉

平井会長、池谷委員、石川委員、河村委員、佐野委員、柳川委員、原田委員、

北川委員、寳勝委員、長崎委員、寺澤委員、鈴木委員

(欠席:小島委員、落合委員)

<事務局>

三浦地域生活部長、橋本環境課長 新間課長補佐、渥美主査、小野主査、駒形主事

- 4. 傍聴人 6人
- 5. 開 会 進行:橋本課長
- 6. 委嘱状交付 商工会議所 北川委員 (報告のみとした。)
- 7. 三浦部長挨拶

(議事の前に、橋本課長より島田市環境審議会規則に基づき、委員の過半数の出席により本日 の会議は成立していることの報告と、会長に本日の会議の議長となっていただき、この後の 進行をお願いした。)

8. 審議事項 島田市環境報告書(令和元年度版)(案)について

# (平井会長)

それでは早速、次第に基づき審議に入らせていただきます。審議案件は「島田市環境報告書(令和元年度版)」の案についてでありますが、ボリュームもありますので全体を、序章と第1章、第2章、第3章、第4章の4つに分けて説明していただき、その区切りごとに質疑応答という形で進めたいと思います。

それでは事務局から説明をお願いします。

# <序章・第1章について、小野主査から説明)

## (平井会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ありましたらお願いします。

# (河村委員)

2P中段の計画の期間が平成25年度から平成34年度となっていますが、平成はなくなった

ので表記の仕方はどうでしょうか?

# (平井会長)

これはよく出る話ですね。これは島田市では何か一定のルールのようなものがありますか。

# (新間補佐)

令和以降の年は、令和に修正します。

#### (池谷委員)

目次の第1章しまだエコ活動のページが7Pとなっていますが、8Pだと思いますので、 修正をお願いします。

# (橋本課長)

修正します。

#### (平井会長)

他にお気づきの点等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。 それでは、序章・第1章については御理解いただけたということで、次に第2章について、 事務局から説明をお願いします。

# <第2章について、渥美主査から説明)

# (平井会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ありましたらお願いします。

#### (河村委員)

P13 の野守の池の水質調査について、H30 年度の数値しか書いてないが、水質が良くなっているのか悪くなっているのか判るように、地元の人たちも一所懸命やっているので、変化が判るようにした方が良いのではないか。同様に P18 の PM2.5 についても、前に私が意見を言って、過去の数値を表示していただきましたが、過去の変化が見えた方がよいと思いました。

#### (渥美主査)

過去の数値は記載することが望ましいと思いますが、紙面のスペースの関係もありますので、あまり表ばかりになっても読む気がなくなってしまうので難しいところですが、何とか入れられるかどうか検討してみます。

# (平井会長)

これは事務局で検討していただいて、例えばグラフとか良い方法があればお願いします。

# (新間補佐)

経年変化が判るような資料を入れられるか検討してみます。

# (原田委員)

今、河村委員から池の水質について質問がありましたが、私もその件で携わっています。 数字的なものはなかなか変化が難しいですが、自然環境の部分で出てくるかもしれませんが、 生物多様性という面で、渡り鳥の飛来や池に生息する外来種についての調査も大切ではない かと思っています。

#### (渥美主査)

渡り鳥の調査などは、市レベルだとかなり難しいです。

#### (原田委員)

却ってそういうものの方がわかりやすいのではないかと。目に見えるものだから。データ 的なものを残さなければならないと思いますが、意見をもらうといった調査でもいいのでは ないかと思います。

#### (橋本課長)

場所は違いますが、田代地区について県の自然保護課が主催するワシタカ委員会がありまして、委員の先生方とお話しする機会はありますので、渡り鳥についても指標となるものがあるか研究をしていきたいと思います。

## (平井会長)

これは、調査となると費用の問題もあり、毎年実施していくというのも難しいかと思いますので、他の色々な調査を引用して報告書に反映していくということも含めて検討していただくということでよろしいでしょうか。

### (池谷委員)

P34の公害苦情についてですが、大気汚染の17件についてはこういう状況でしたという コメントがありますが、騒音についても16件ありますので、一番大きい要素はこういうも のですと、例えば幹線道路の交差点での騒音や、建設工事現場における騒音など、大雑把な 傾向でいいので記載あれば、ありがたいと思います。

# (渥美主査)

わかりました。騒音も色々種類がありますので、島田市ではどのような状況なのかという のを文章の中に含ませるよう検討します。

### (佐野委員)

P41 に羽毛布団のリサイクルを試験的ですが始めましたと書いてありますが、どこに搬入されるのですか。

## (橋本課長)

昨年から試験的に始めたもので、田代環境プラザに直接搬入される布団の中から羽毛布団を抽出して、羽毛布団メーカーでリサイクルをしていただくために売る試みを始めたところです。量としてはまだ数トンしか集まっていませんが、もう少しできることが確定すれば、分別などの周知を行っていきたいと考えています。

#### (寳勝委員)

P42のリサイクル量のグラフですが、先程の説明と前ページの本文を読めば、古紙等のリサイクル量が減っている理由はよく解るのですが、グラフだけを見ると全体的なリサイクル量が大幅に年々減っているように見えてしまうので、リサイクルが拡大、浸透していくことが良い評価を受ける印象がある中で、このグラフだけ見てしまうと、島田市のリサイクルの現状が後退しているように見受けられるので、次年度以降でもいいと思うのですが、補足のデータ等で補完できたり、グラフの見せ方も工夫していただければ、誤解を受ける可能性が少なくなると思うので、ご検討をお願いします。

#### (橋本課長)

確かに、ここでは市がリサイクルとして回収しているものを表示しています。事実上、リサイクルとして古紙類も市が回収する量は確かに減っています。ただ、民間の古紙ステーションがかなり増えていて、見るといつもコンテナの中が一杯という現状で、そちらの方へ流れているというのがあります。グラフの見せ方については検討いたします。

## (寳勝委員)

例えば、タイトルを市が取り扱ったリサイクル量とするだけでも、誤解は受けにくいと思います。

#### (平井会長)

これはある意味とても大事なところで、昨日も三島市の環境審議会に行って来たのですが、 やはり各市減っているんですね。理由は簡単で、民間事業者がエコステーションとか回収を 始めている流れがあるわけで、当然、市が取り扱うリサイクル量は減ってくるわけですから、 委員の御指摘のように、その辺の説明を入れていただくということでよろしいですか。

#### (橋本課長)

分かりました。うまく見せ方を検討して修正します。

### (河村委員)

P40 の下の表は全て台所から流すものなので、どのようにしたら水を汚さない方法があるか、解決策を書いてもらえると親切だと思います。

私も提案してやっているのですが、天ぷら油の回収場所等も記載してほしい。 それと、先程空白がないという話でしたが、40Pにはこんなにありますが。

## (橋本課長)

天ぷら油の回収については、河村委員にもお世話になっているところですが、一般廃棄物 処理基本計画には記載してあるのですが、こちらには記載しておりません。

BOD の比較はかなり昔から使っている資料で、家庭から出るものの対策というと、合併浄化槽とか下水道になりますので、この対策や表のあり方も含めて検討したいと思います。

#### (平井会長)

今、島田の下水道普及率は何%くらいですか。

# (新間補佐)

人口比では1割くらいです。

#### (平井会長)

そんなものですか。あと問題は合併浄化槽か単独浄化槽かという差がこの辺の数値に出てきますね。ですから単独浄化槽を設置している方は、できるだけ合併浄化槽に代えていただく、また下水道の普及というのが1つの方策ということになりますね。

ただ、それだけではなく、家庭で出来る対策といったものが、河村委員何かありますか。

### (河村委員)

流せばいいということになると、川にも負担が掛かるし設備の維持管理にも手間が掛かる話になるので、まず台所で何をするかというのが大事だと思います。

# (平井会長)

その辺のことについても、少し触れたらどうかという話ですか。

# (新間補佐)

13Pの下に下水道の状況の表があります。先程普及率が 10%程度と言ったのは、島田の人口が 10万人弱で、処理区域内人口は 10,809人ですので、大体 1割という事です。

次に 14P に浄化槽の状況の表がありますが、市では単独から合併への切り替えを推進しておりまして、補助金を交付しております。この表を見ていただくと分かるように、年々単独は減って合併は増えています。同時に下水道は計画区域内に限っての話ですが、年々工事を進捗させて拡張しているという状況です。

# (平井会長)

これはとても大事なことなんですね。例えば牧之原市は下水道はOですよね。ですから、とにかく単独を合併に代えていただくという施策を徹底的にやっているんですが、島田市では計画区域外は、とにかく単独を合併浄化槽に代えていただくということですよね。それと同時に、それぞれの家庭でやれることはやっていただくべきではないかということですね。その辺を、40Pスペースもありますので、検討して頂くということでよろしいでしょうか。

## (鈴木委員)

P14 の表の浄化槽水洗化とはどういう意味ですか。何を言おうとしているのですか。

#### (橋本課長)

くみ取りとの比較という意味で、水洗をしている中で、この3種類がこれだけの人数分処理していますということです。

#### (鈴木委員)

汲み取りの数値は出るのですか。それがあれば水洗化という意味は分かるのですが、これ だけだと分からない。

#### (平井会長)

単独から合併という意味?くみ取りから浄化槽という意味?

# (新間補佐)

これは単純に浄化槽の処理人数なので、浄化槽の水洗化というのは言葉が適切ではありません。

# (平井会長)

この表だけだと汲み取りが入ってないので、水洗化という言葉はふさわしくもないですよね。水洗化という言葉を残すなら汲み取りの数字を入れるかですね。

# (橋本課長)

汲み取りの数字は持っていますし、これは下水道課から提供してもらっているので、協議 してわかりやすいように記載します。

### (平井会長)

他にお気づきの点等ありましたらお願いします。

この場で皆さんにチェックしていただくことが、とても大事な作業ですので、てにをはを 含めてで結構ですので、何かありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは第2章ついては、一定の御意見を承ったということにさせていただきます。

次に第3章について事務局から説明をお願いします。

# <第3章について、小野主査から説明)

# (河村委員)

46P のところで島田市では竹の破砕機の貸し出しを行っているが、家庭用の剪定枝の破砕機の貸出をして欲しいと前から提案しています。家庭から出すとゴミになってしまうが、破砕機があれば堆肥化して土に還るし草押さえにもなる。全国でもいくつかあって、野田市で

もやっていることを吉田町でやった JA の農業祭で聞いたことがあります。

また、61Pの市内一斉川ざらいですが、やらない町内も結構あるようですが、そういうところは、できれば近くのゴミ拾いをやってもらいたいし、1日島田市ゴミ拾いの日というのを実施してほしいというのを前から提案しています。今、東南アジアに行くとプラスチックごみが道路や川に溜まっていて、それが海に流れてマイクロプラスチックになるのですが、日本もコンビニとかで、食べたものを捨てているのが目立ってしまうようになってしまったと思いますので、島田市がゴミ拾いの日というのを設けることによって、ゴミに対する関心が高まるのではないかと思っています。

#### (橋本課長)

田代環境プラザでも腐棄土を作成するために剪定枝の受入をしています。ただ、それは市 民や業者が持ち込むのですが、広葉樹しか受け入れできなくて針葉樹はできないので、河村 委員の意見のように、市民が自分の手でチップ化するというのも良い案かもしれませんので、 内部で検討したいと思います。

川ざらいですが、確かに街中ですと泥が溜まらなくて一切やらない町内もありまし、郊外に行くとどうしてもやらざるを得ない町内もあって温度差があります。今後、環境衛生自治推進員に集まっていただいた時に、提案していくことも検討したいと思います。

# (寺澤委員)

P46 の森林の適正管理について記載がありますが、ここ最近の台風災害では、倒木等で皆さんに大変ご迷惑をお掛けしましたが、それがないように、中部電力としても台風前に事前の伐採というものを今年度実施しています。行政や地元の皆さんと一緒になって取り組んでいます。中部電力の静岡管内では島田市だけ先行してやっている状況です。森林の事前伐採というのも取組んでいることも記載していただければ、皆さんの意識も高まったり理解につながっていくと思います。

### (橋本課長)

事前伐採につきましては、危機管理課がメインに取組んでいるものですが、環境課職員 も一緒にやっております。ここにうまく記載ができるか検討してみます。

#### (平井会長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは第3章ついては、一定の理解をいただいたということにさせていただきます。

次に第4章について事務局から説明をお願いします。

# <第4章について、駒形主事から説明>

### (平井会長)

今、地球温暖化対策実行計画について説明がありましたが、実行計画を作るときに皆様には一定のご理解をいただいておりますが、76Pからが市の事務事業、82Pからは区域施策編

ということで市全体の活動という、2本立てになっております。最近は大型台風がどんどん来て市民の温暖化の意識も非常に高いものになってきております。どんなことでも結構ですので、ご意見がありましたらお願いします。

これは、作成する時に適応法の概念についても話になったと思いますが、その辺りについても触れていますか?

# (駒形主事)

実績等を入れるものがないので、こちらには記載していませんが、基本計画の見直しを やった際に、区域施策編の中に適応計画という形で入れてあります。

### (平井会長)

報告書の中でも、適応計画に触れていくといいかもしれませんね。

# (池谷委員)

市の事務事業の部分と区域施策編の部分で西暦と和暦で区分けされており、後半は西暦 になっています。並記していただければ比較しやすいと思います。

# (駒形主事)

修正します。

## (寳勝委員)

P76 温室効果ガス総排出量のグラフの中で、H27 と H28 の数字の差についての説明をお願いしたい、それから、これと P77 の基準年度の数値とH30 の数値の推移の比較、P4の2013 年度の基準値、2017 年度の現状値との比較、これらについてわかりやすく説明をお願いします。

### (駒形主事)

まずは、P76 のグラフ中の H27 と H28 の差についてですが、H28 の下に☆印で記載してありますが、H28 からの第3期計画から、田代環境プラザから出る一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスの排出量を計画に入れました。それにより、1万 t 近くありますが、その分が足されたことにより急に増えているようになっています。それより過去の数値は算定していないので、下に文章で記載しております。

P77の基準年度の数値については、第3期計画策定時に基準年度として欲しかったため、 H26 の実績に一般廃棄物の焼却に伴う排出量を足して算出しています。これは、第3期計 画でH28 からのH30 までの3年計画となり、直近で算出ができたものがH26 なので基準年 度となっています。

4Pは第4期計画となり、平成28年5月に国の地球温暖化対策計画が策定されておりまして、その中で、策定する自治体は2013年度を基準年度としなさいとなっているものです。

国全体では、2030年度までに2013年度比で26%削減するという目標があって、その中には個別目標がありまして、家庭部門、その他の業務部門、運輸部門とあり、行政はその他

の業務部門に属していて、2030年度までに40%削減となっていますので、2013年度を基準値として、2030年度までに40%削減することで目標値の設定をしています。

#### (寳勝委員)

4Pと77Pの基準年度や目標が違うのは理解できますが、76Pのグラフとどういう関係で見ればいいかということで、4Pの基準年度は平成25年度で、77Pは平成26年度で一般廃棄物の分を足して暫定的に出して比較していると。そこまで出来るのだったら、何故、76Pのグラフ全般を変換しないのかなと思っただけです。これは市民の方にも非常に解りづらい表記になっていると思うので、ぜひ改善をお願いしたい。

### (駒形主事)

データをどこまで出せるかという事と、過去を遡ると合併等もあって、整合性を見ながら グラフを変えられるか検討したいと思います。

#### (寳勝委員)

であるならば、4Pと76Pと77Pが全くリンクしないようにして、76PはあくまでもH14からの推移だけをみたいというのであれば、H28から足さないほうがわかりやすいのではないか。このグラフの目的としてある程度長いスパンのCO2排出量の推移を見せたいというのであれば、H28からあえて上乗せしないで、今までどおりの算定方法でいくとこのイメージになると。4Pと77Pについては、それを乗せた数字で評価していますと。そのように切り離したほうが市民の理解は得られると思います。

# (平井議長)

確かにこれだけ見ると混乱しますよね。委員の御指摘のように、76Pの方は、H28から一般廃棄物の分をあえて入れないという事ですね。

### (寳勝委員)

もしくは、H28からの3年間は、入れたものと入れないものを2つのグラフを載せる。

#### (平井会長)

その辺がある意味一番やりやすいかもしれませんね。以前に遡って全部入れるとなると大変だから、H28 から一般廃棄物の分を入れないグラフをもう 1 つ入れると、例えばそういうことですね。

### (駒形主事)

それはできますので、2本立てでやるか、1つのグラフで一般廃棄物の分を点線にすると か方法は考えながら変えたいと思います。

## (平井会長)

それでは、変えていただくということでよろしいでしょうか。これはとても大事な話だと

## 思いますので。

他はいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。 それでは第4章ついては、一定の御意見を承ったということにさせていただきます。 全体を通していかがでしょうか。

#### (河村委員)

109P の表の両生類の有尾のところで、イモリしかないのですが、私の家はヤモリもいるのですが。

#### (渥美主査)

ヤモリは爬虫類で発見例はあるのですが、この表の中には入っておりません。この表は本 文にあるとおり、北部での調査結果によるものですので、その時に確認されなかったのでこ の表には載せていません。その後、正確な調査は行われておりませんが。

#### (平井会長)

資料編については説明しませんでしたが、皆さん事前にお目通しされていると思いますので、この冊子全体を通して、最終確認で何かご質問がありましたらお願いします。

## (石川委員)

2Pの最初の段落で、~私達自身が加害者であり被害者である。というのは、このことが 生活問題として一番大きいと思うので、もっと強調してもいいと思います。自分達がこんな に豊かになってこんなに暮らしやすいのに、一方ではどんどんいろいろな物を作って垂れ流 して、そして市役所の担当課の人たちが大苦労してこういう表を作っているわけです。

しかし、これを見るのはここの会議の人たちだけで、多分、街の人たちは知らない。あなたたちは生活しやすいといっても、環境の加害者ですよと、はっきり言わなければいけない。毎年こういう報告書を作っているが、はっきり言ってもったいない。市役所はしっかりしたものを作って、市民にはもっと易しいやつを作っていただいた方がいい。ゴミを出すときに100円とか10円取りますよと。何で取るんだと言われた時に、すぐ答えられればいい。

特にプラスチックごみも、プラスチックを作っている会社に処理費を出させればいい。何だか知らないが、ゴミがたくさん出るという環境がおかしいと思う。ぜひこういう立派な報告書を作るのはいいんですが、市民が分かりやすい、実行できやすいものをやっていただきたい。

自治会長をやって、うちの町内にも放棄地があって草取りをしたが、3年経つと疲れてしまった。この報告書にも放棄地はこうやったらいいという良い例が出てますよね。しかし、話を聞くと責任者は大苦労してる。ボランティアではできないと思う。家庭菜園を楽しむ程度ならできる。農林課も丁寧に説明してくれるが、継続するのは大変ですよと。それが良く分かりました。こういう報告書を出すのはいいが、やってる人の話を聞いてもらいたい。皆さんも実際にやってもらいたい。先程、中電が伐採をしたと言いましたが、何で千葉県はあんなことをやるのか。東京電力は、前の年にああいう災害があったのに、何であちらで実行できないのかと思う。そういう連携も悪いと思う。

## (橋本課長)

市民の方に分かりやすい広報というのは、この会でも課題になっているところです。そういう分かりやすい部分をつくるというのも必要だと思いますので、そういったものはホームページに載せていくとか、うまく伝える周知の方法を検討していきたいと思います。

荒廃農地については、48Pにあるように、農林課が荒廃農地の再生を様々な方法で取組んでいますので、ご理解いただきたいと思います。

#### (石川委員)

私は町内から話があったので、これを見て農林課に行ったら丁寧に説明はしてくれるが、 補助金はなくなってしまったんですよね。去年来てくれたらよかったと言われた。農家の後 継者でない若い人が知っていれば、市役所お願いしますということが出来たんじゃないかと。 これは机の上でやっているという気がする。

#### (平井会長)

これは、石川委員からよくいただくご指摘なんですが、こういったことも含めてみんなで 考えていかなくてはならないというご指摘だと思います。

市民としての環境問題に対する自覚と責任、生活者としての自覚と責任も求められるのではないかということも含めて、市民総参加で環境問題に取組んでいくということをおっしゃていただいた思います。

それでは皆様から環境報告書について御意見を承ったという形にさせていただきます。

皆様から色々なご指摘のありました意見等については、事務局と私の方で修正させていただいてお任せいただくという形にさせていただけたらありがたいのですが、よろしいでしょうか。皆様からいただいた意見については、反映していくようにしていきたいということで、原案どおり承認という形にさせていただきます。

#### (出席委員)

異議なし

#### (平井会長)

ありがとうございます。それでは原案通り承認とさせていただきます。

続きまして報告事項として、(仮称)ウィンドパーク遠州東部風力発電事業について、事 務局から説明をお願いします。

# 9. 報告事項 (仮称) ウインドパーク遠州東部風力発電事業について

## <新間補佐から説明>

### (平井会長)

これは皆様にご審議いただくということではありません。今、このような状況で推移しているということの報告をいただいたということです。まだ配慮書の段階ですけれど、何かご

意見があればお願いします。

# (石川委員)

これについては、騒音とか何とか対処方針が書いてあるので、私は大変いいと思うのですが、今、もめてるリニアに関しては自治会連合会には、平成 28 年に大井川水資源環境保全措置について説明会があったが、今、環境課がやっていることが当時やっていたら何でもないことを、今になって市長や知事も言っている。そんな事を言われたら JR は困ると思う。前に言っていた事がひっくり返されたら。両方から進んでいるのにここだけ止めてしまうととんでもないことになってしまう。今回の件のように、リニアの話も環境課を通ってるんですか。

#### (橋本課長)

リニアの話は、平成28年当時の状況がどうなっていたかは分かりませんが、リニアも当然環境に対して影響が大きい事業ですので、担当課としては戦略推進課になりますが、今年度から報告書の45Pに、リニアの事が載せてあります。

#### (石川委員)

今、リニアの事が騒いでいるので、急いで載せたのではないかと思っています。

### (平井会長)

手続き上、後追いにならないように、今回のウィンドパークについても、その都度、手続きを踏んで市民の皆様にも説明責任を果たしてくれという事だと思います。

今、事務局から説明があったとおりですが、まだ配慮書の段階で、この事業を本当にやるかどうかもはっきり分からない状況にあります。今後、方法書、準備書、評価書という流れを県の関係当局と一緒になって事務手続きを進める場合は進めていくと。その都度、市民に対する説明責任を果たしていかなくてはならないという流れですよね。まだ調査も全くやっていない段階であくまで構想の段階です。

今、委員がおっしゃったとおりで市民に対する説明責任を果たしていって、その都度意見 もしっかり反映させていくということですよね。

# (橋本課長)

今日、報告させていただいたのは、その取っ掛かりになる部分だと思いますので、広く市 民の皆様にも周知して分かり易い説明をしていきたいと思います。

### (河村委員)

営業期間は何年ですか。

### (寺澤委員)

20年と言っていました。

# (河村委員)

図面の真ん中に事業実施想定区域外というのがあるが、これは八高山の頂上のことですか。

#### (三浦部長)

そうです。神社とかもありますので。

### (平井会長)

そうですね。そういうこともこれから検証していかなくてはならないということですね。

# (寶勝委員)

手続きの事で、これは県の鈴木課長にお聞きした方がいいのかもしれませんが、2-④の市長意見は、これが直接事業者に行っているのか、これはあくまで県に出されたものであって、県が各市町の意見を取りまとめた2-⑤だけが、事業者に行っているということなのでしょうか。

#### (寺澤委員)

市町の意見は行っていないと思います。市町の意見は県知事に出されて、それも含めて 審査会で議論していただいて、事業者から満足のいく回答を得られた場合はそれとして、 それ以外のまだもう少し必要な部分について知事意見を出しているという形ですね。

## (寶勝委員)

事業者には2-5の知事意見だけが行っているということですね。

# (平井会長)

ということで、今、丁度 12 時のチャイムが鳴りまして、もう 2 時間が経過しましたので、この辺で環境審議会としての協議は終了させていただきたいと思います。

それでは、他に事務局の方で、連絡事項があると承っておりますが。

# 10. その他

連絡事項として、現在、次期環境審議会委員の就任依頼、推薦依頼をさせていただいているので、承諾書、推薦書の提出をお願いした。(新間補佐)

# (平井会長)

それでは、これで今日の島田市環境審議会を終了したいと思います。皆様から貴重な意 見を承りましたことにお礼申し上げまして、閉めさせていただきます。

どうも大変ご苦労様でした。

# く終 了>